

広島県告示第三百八十八号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立中央森林公園（公園センター等地区）の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和六年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
	一般財団法人中央森林 公園協会 理事長 小松光二郎	三原市本郷町上北方字 用倉山一三二五番地	令和五年二月一九日	令和六年四月一日～ 令和十一年三月三十一日